

こうわん通信 (vol.3)

「世界の北海道」を目指して
—北海道総合開発計画—

平成29年7月10日発行
北海道開発局 港湾空港部 港湾行政課
〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目
札幌第一合同庁舎14階

特定外来生物「ヒアリ」の国内初確認に伴う緊急点検

平成29年5月に国内で初めて特定外来生物「ヒアリ」が発見されたことを受け、平成29年6月19日、国土交通本省から港湾管理者に対し、緊急点検の要請がありました。

中国広東省の南沙港を5月15日以降に出港した船舶の貨物の取扱いの有無について確認し、有る場合は該当する施設の点検を実施し、この点検において「ヒアリ」と思われる個体が発見された場合は、管轄の地方環境事務所に直ちに連絡するとともに、適切な対応を要請したものです。

更に、6月21日に「アカカミアリ」が確認されたことに伴い、同作業において「アカカミアリ」が確認された場合にも同様に適切な対応をするよう要請がありました。

北海道では国際拠点港湾2港、重要港湾10港及び地方港湾23港、計35港の全ての港湾において点検作業を行い、その結果、道内では全ての港湾において該当する貨物の取扱いがなかったことが分かりました。

その後、南沙港に限らず中国からの定期コンテナ航路を有する港湾、全国で63港、北海道内では6港において、地方環境事務所に照会してバイド剤（殺虫餌）を置く等の要請がありました。現在、該当する港湾管理者の皆様は、必要な措置を行っているところです。北海道開発局では、港湾管理者の皆様、北海道地方環境事務所と連携し、今後も対応してまいります。

コラム

○特定外来生物「ヒアリ」と「アカカミアリ」について

平成29年5月15日に中国南沙港を出港し、6月18日に神戸港に陸揚げされたコンテナから「ヒアリ」が確認され、また、21日に同じ神戸港から「アカカミアリ」が確認されました。

道内の全ての港湾において直ちに緊急点検を行った結果、中国南沙港からの貨物を取り扱った港はありませんでしたが、今後、もし「ヒアリ」や「アカカミアリ」と思われる個体を発見した場合には、近づいたりせず、直ちに当該港湾の所在する地域を管轄する地方環境事務所及び北海道開発局港湾行政課に連絡をお願いします。

➤特定外来生物とは

生態系等に係る被害を及ぼし、又は及ぼす恐れのある外来生物のことで、現在、政令で132種類が指定されています。

➤ヒアリ

漢字で“火蟻”と表され、刺されると火傷のような激しい痛みが生じます。赤茶色の小型のアリで、腹部は濃く黒っぽい赤色。体長は2.5ミリから6ミリと大きさにバラつきがあり、土でアリ塚を作って住むこともヒアリの特徴です。

毒性が強く、毒針で刺されるとアレルギー反応により死に至ることもあります。

➤アカカミアリ

ヒアリと似たアリで、ヒアリと同じ種類の毒を持っていますが、毒の強さはヒアリほどではないとされています。体長は3ミリから5ミリで、体色は赤褐色で頭部は褐色。



ヒアリ



アカカミアリ

(出典：文は環境省ホームページ、写真（ヒアリ）は環境省より提供)
(出典：写真（アカカミアリ）は東京都環境局ホームページ)

国有港湾施設の実地監査の実施について

7月19日より、平成29年度実地監査が始まります。この実地監査は、港湾法施行令第17条の9の規定に基づき、港湾管理者に管理委託された国土交通省所有の公共用財産である国有港湾施設が、適切に管理されているか、現地に出向き、財産監査及び技術的監査を行うものです。

港湾管理者の皆様には、日頃ご多忙なところ、大変恐縮ですが、円滑な監査へのご協力を頂くようよろしくお願い申し上げます。

平成29年度 実地監査対象港

対象港	港湾管理者	監査実施予定日
天売港	羽幌町	7月19日～20日
稚内港	稚内市	7月25日～26日
沓形港	利尻町	7月27日
石狩湾新港	石狩湾新港管理組合	9月13日
函館港	函館市	10月18日
松前港	松前町	10月19日
浦河港	浦河町	10月26日



技術的監査（上部工の損傷）



技術的監査（車止めの欠落）

港湾法改正の説明会が開催されました

平成29年6月15日（木）、札幌市において、国土交通省港湾局による道内港湾管理者及び北海道開発局職員向けの港湾法一部改正（6月9日公布、7月8日施行）に関する説明会が開催されました。

説明者からは、クルーズ需要の増加を背景に、官民の連携によるクルーズ船の受け入れの促進を図るため、民間による旅客施設の設置や一般公衆の利用に供する民間事業者の優先的な岸壁の利用等に関する「国際旅客船拠点形成港湾における協定制度」を創設したこと。並びに、災害が発生した非常時において、港湾機能の維持を図るため、港湾管理者からの要請に基づき、国が港湾施設の管理を行うことができる「非常災害時における国土交通大臣による円滑な港湾施設の管理」について説明がありました。

出席者からは、国際クルーズ拠点を形成する港湾の選定の考え方や法改正に伴う分区に関する質問等が出されるなど活発な質疑応答が行われました。

今後、クルーズ船受け入れ促進や災害時の迅速な対応は、道内港湾においても取組が必要であることから、港湾法改正の内容について、是非ご覧頂きたいと思っております。

港湾法改正の詳細につきましては、下記のアドレス（国土交通省HP）にてご覧頂けます。



港湾法改正説明会の様子

http://www.mlit.go.jp/report/press/port01_hh_000183.html

官民連携による北海道産品の輸出促進！

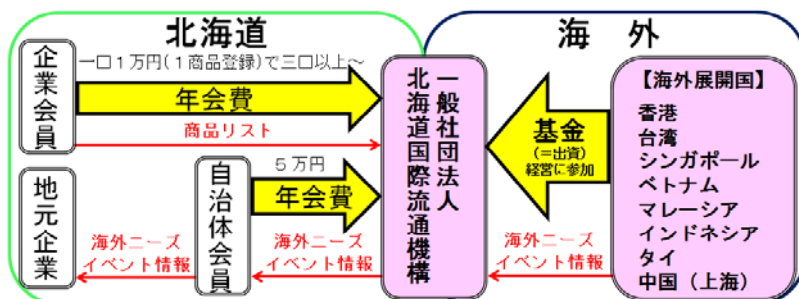
平成29年6月16日（金）、北海道開発局と一般社団法人北海道国際流通機構（以下、流通機構）は、北海道産品の輸出促進への連携及び協力を図るため、協定を締結しました。

食の海外展開及び世界水準の観光地の形成は、国の目標である「第8期北海道総合開発計画」及び「骨太の方針」に掲げられており、地域活性化に向けた取組として食や観光関連産業の育成等を推進することとなっております。

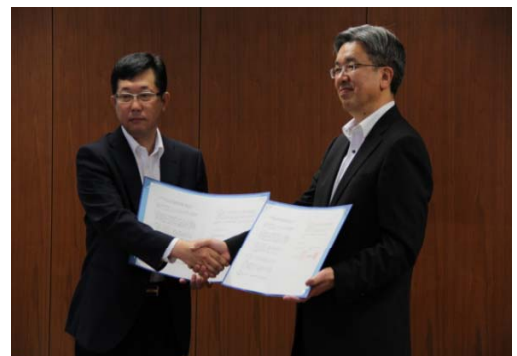
この推進のため、北海道開発局が有する物流基盤に関する知見及び観光等の各分野における地方自治体とのネットワークと、流通機構が有する海外経験豊富な社員及び輸出業務に関する知見の相互の強みを活かすため、連携・協力を図るものです。

今後の主な取組は、道の駅（119ヶ所）やみなとオアシス（9ヶ所）への「海外おみやげ宅配便」の導入や、北海道産品の海上小口混載コンテナ輸出の取組、輸出に関する地方自治体への助言及び道産品の輸出促進に関するセミナー開催等を行います。

流通機構の仕組み



※地方自治体が流通機構の自治体会員として登録（平成29年5月末現在11自治体）すると、海外ニーズを地元企業に優先的に提供することが可能となるほか、自治体が主催する海外イベントの支援等を受けることができます。詳しくは、港湾計画課調査係（内線5617）まで。



締結式の様子
（左：鳥取代表理事、右：今前開発局長）

各港の話題〔室蘭港〕 室蘭市が日本港湾協会企画賞を受賞！

平成29年5月24日（水）、神戸市で開催された日本港湾協会総会において、室蘭市が同協会企画賞を受賞されました。

海外向け北海道産品の海上輸送は、少ないロットの需要が増えてきているとともに品目により温度管理が様々となり、混載には不向きな状況であることから、室蘭港の港湾管理者である室蘭市は、主に鉄道輸送に利用されている小型の12フィートコンテナに着目、北海道内の農水産物を室蘭港まで鉄道輸送し、そのまま海外輸出する「シー&レール」の実現に向けた取組を行っています。

この取組は、国際規格ではない12フィートコンテナを活用した鉄道貨物輸送と国際海上輸送を連携させた国内初の取組であり、我が国の農水産品の輸出促進への貢献だけでなく、ドライバー不足問題や地球温暖化対策への対応が評価され、受賞したものです。

※日本港湾協会企画賞

「公益社団法人日本港湾協会」（東京都）が行う表彰で、「港湾に関する映像、著作、講演、展示、イベントその他であって、その企画表現等が特に優れ、港湾等に関する理解の増進並びに整備の促進等への貢献が顕著であった個人又は団体」に授与されるもの。



受賞式の様子
（左から2人目：青山剛室蘭市長）

各港の話題〔苫小牧港〕 道内初、モジュール船が苫小牧港へ！

平成29年6月26日（月）、苫小牧港に、北極圏でのLNG基地開発のため北極海航路を利用し資材等を運搬するモジュール船※が初寄港しました。北極海航路を利用するモジュール船が入港するのは北海道内では初めてとなります。

北海道開発局では、北極海航路の活用可能性について検討を進めているところですが、この度、北極圏のLNG基地開発のため、北極海航路を利用し資材等を運搬するモジュール船が、北極海航路航行に必要な砕氷船との時間調整及び苫小牧港関係者等との意見交換のために苫小牧港へ寄港したことに合わせ、苫小牧港管理組合と北海道開発局は歓迎式典及び講演会を開催しました。

歓迎式典では岩倉博文苫小牧市長から歓迎の挨拶、市長と船社側との贈呈品の交換が行われました。また、講演会では日揮株式会社の植木氏よりご講演いただき、北海道の港湾での寄港の可能性について言及されたほか、活発な意見交換が行われました。

なお、今回初入港したのは、オランダのモジュール船「ビッグロール・ビューフォート」（2万3143トン）です。

※モジュール船とは、LNGプラント建設に当たり、鉄骨・配管・機器等をまとまりにした構成要素（モジュール）である大重量の構造物を輸送する船舶。



初入港したモジュール船
の接岸の様子



歓迎式典の様子
パトリック・マーティン船長（左）
と岩倉博文市長



講演会の様子

研修のご案内

国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎）では、港湾の整備・管理等に関する専門知識等の習得のために有用な各種研修を実施しています。詳細については、下記HPをご確認下さい。
<http://www.ysk.nilim.go.jp/kensyu/index.html>

このうち、「港湾施設維持管理コース（第三回）」については、平成29年10月23日～25日に実施され、港湾管理者の皆様の港湾施設管理業務等に係わる更なる知識習得に役立つ内容となっています。

港湾管理者の皆様からの参加のご希望がありましたら、8月21日（月）までに、下記の港湾管理者専用アドレス宛てにお知らせ下さい。

その他の研修についても、港湾管理者の皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

【港湾管理者専用アドレス】

港湾管理者の皆様からの掲載要望やご提案等・その他業務上の疑問等をお待ちしております。
hkd-ky-kougyo@ml.mlit.go.jp